

大田原市消費生活情報

不用品登録状況 (9月16日現在)

◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

●お母さん・お子さん向け

ベビー用品(歩行器)
ジュニアシート
子ども用自転車



●家具・インテリア・電化製品・楽器

テレビ

●その他

若草中学校女子制服
成人女性用紙おむつ
毛糸

◆ゆずってほしい

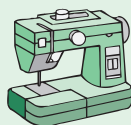
●お母さん・お子さん向け

チャイルドシート
ベビーカー、バギー
ベビーベッド



●家具・インテリア・電化製品・楽器

ダイニングテーブルセット
マッサージチェア、ミシン
掃除機、洗濯機、冷蔵庫
炊飯ジャー
コンポスト
ホームベーカリー
カセットレコーダー
CDラジカセ



●その他

市営住宅用ガス釜・バスタブ
着物一式、毛布
大八車・荷車
組紐の組台
リヤカー、肥桶、飼葉桶
米びつ(木製)
マブシ織り具
硬式テニスラケット



「不用品登録」業務の取り扱いが変わります

毎月1日号の広報に掲載しております消費生活センターで実施していた「不用品登録」について、11月1日から事業委託し取扱先などが変更になりますのでお知らせします。

この事業は家庭で使用している物で「いらなくなったけど捨てるにはもったいない、誰か使ってくれる人がいたらいい」という物がある場合に、必要としている方を紹介することにより「ゴミの減量」および「再利用」が目的です。

今までは品物の展示を行っていませんでしたが、事業委託により展示が可能(大きさなどの制限あり)となり、展示品についてはその場で引き取りができるようになります。ご不要になったもので「まだ使える」物がありましたら、ぜひ、くらし情報館に展示してみてください。

また、展示できない大きなものについては従来通り登録制により個人間のやり取りの仲介をいたします。

なお、この事業は無償での取引を原則としておりますので、趣旨をご理解のうえご利用いただきますようお願いいたします。

●受託者 大田原市くらしの会

●場所 くらし情報館(中央1-2-14 あらまち蔵屋敷内)

●電話 (47)7379

●開館日時 11月3日(水)、8日(月)、10日(水)、13日(土)、
15日(月)、17日(水)、20日(土)、22日(月)、
24日(水)、28日(日)、
いずれも午前10時～午後3時

※くらし情報館とは

大田原市くらしの会が管理する「くらし情報館」は、環境問題に取り組み、リサイクルを中心とした活動及び普及啓発の拠点とするために先月16日に開館しました。

普段の生活に役立つくらし情報を発信する場として活用し、生ごみから堆肥を作る際に使用する「ボカシ」の他、食用廃油の「廃油せつけん」など、会員がゴミの減量や再資源化に取り組み作成しているものを展示および販売し普及啓発を行っていますので、お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

「不用品登録」利用方法のご案内

◆ゆずりたい

- 不用品は修繕などが不用で再利用できるものとし
ます。
- 展示できる大きさは概ね、幅および奥行きがそれぞ
れ60cm未満、高さ2m未満としますが、詳細はお問
い合わせください。※搬入は各自でお願いいたします。
- 展示できない大きなものや、持ち込みが出来ない方
は電話で登録をしてください。
- 登録をせず、広報の「ゆずってほしい」欄を見て連絡
をいただいても結構です。

◆ゆずってほしい

- 展示してあるものはその場で引き取ることができ
ます。
- ゆずってほしい物を直接または電話で登録してく
ださい。
- すぐに必要な場合や、条件が多いなどの場合は成立
が困難になります。月1回広報に掲載しますので、
市販されていない「あったらいいな」のようなもの
や、種類は問わない「使えるものであれば」などのよ
うなものを登録するのが良いでしょう。

◆注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方
の電話番号のみをゆずってほしい方にお
教えしますので、その後は本人同士で交渉
を行ってください。
- 交渉の成立、不成立に関わらず、結果を報
告してください。その報告をもって交渉成
立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはし
ないでください。万が一、金銭トラブルな
どが起きた場合でも、取引に関し責任は負
いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業
者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から
3カ月とし、引き続き登録をしたい場合は
その旨ご連絡ください。

■問い合わせ

くらし情報館

TEL(47)7379

生活環境課市民生活係

TEL(23)8709